まちづくりメールニュース

Vol. ２４４
（H28. 7. 4 ）
北海道開発局都市住宅課
まちづくり相談窓口

今号の記事

○ ふらのまちづくり株式会社が国土交通大臣賞を道内初受賞！
～第５回 まちづくり法人国土交通大臣表彰～
○ まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業の提案を募集中！
○ 特定都市域において最大＋３００％　宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度を創設
○ 平成２８年度「手づくり郷土賞」募集中！

まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、
まちづくり相談窓口（メールはこちら）まで
※配信希望は随時受け付けております。

各項目の○をクリックすると各項目見出しにジャンプします

ふらのまちづくり株式会社が国土交通大臣賞を道内初受賞！
～第５回 まちづくり法人国土交通大臣表彰～

「第５回 まちづくり法人国土交通大臣表彰」において、富良野市の「ふらのまちづくり株式会社」が「まちの活性化・魅力創出部門」の国土交通大臣賞を受賞し、６月１０日、東京で開催された「まちづくりと景観を考える全国大会」で表彰されました。
北海道のまちづくり法人が同表彰を受けたのは初めてのことです。

【写真】
石井国土交通大臣から表彰される ふらのまちづくり株式会社 の西本社長（右）
（６月１０日）

「まちづくり法人国土交通大臣表彰」は、都市の課題解決に取り組み、地域における良好な環境や地域の価値を維持･向上させる先進的な取組を行っているまちづくり法人を表彰し、好事例として広く紹介することにより、各地のまちづくりに向けた取組が一層推進されることを目的として、平成２４年度に創設された国土交通大臣表彰制度です。

ふらのまちづくり株式会社が受賞した「まちの活性化・魅力創出部門」は、景観や街並みの整備・保全、公共公益施設を活用することなどにより、町の活性化や魅力創出に貢献した取組を行っているまちづくり法人を表彰するものです。

富良野市では、ふらのまちづくり株式会社が、行政との協働連携のもと、富良野市の中心市街地活性化基本計画のコンセプトである「ルーバン・フラノ構想（＝富良野流コンパクトシティ）」実現の担い手として、市民の協力も得ながら、富良野市の特色や資源を活かし、まち全体の活性化を図るための中心市街地の拠点づくり、コンパクトシティの再構築に向けた取組を進めてきています。

今回の受賞では、民間が主体となり行政と連携したコンパクトシティ化を進める取組を通じ、周辺の地価上昇などの具体的な効果が発現していること、住民が楽しめる空間づくりがなされていること等、まちの活性化や魅力創出に貢献した安定的・継続的な取組であると高く評価されました。

【事業の概要】

第１期事業　「フラノマルシェ」建設

全国的にも評価の高い野菜やスイーツといった地域資源を活用し、富良野食文化の発信拠点として、ＪＲ富良野駅から約５５０mの市街地（病院移転後の跡地）に、地元原料食材をメインに取り扱う「フラノマルシェ」を建設。

中心市街地に観光客の取り込み拠点をつくることで市街地を訪れる人を増やし、「まちなか観光」の情報機能を充実させ、商店街と連携を図りながら、まちなかでの歩行者数の増加と回遊を促進し、中心市街地全体の活性化につなげた成功例となっています。

フラノマルシェ

来客入込み風景

フラノマルシェ内のにぎわい

第２期事業　「ネーブルタウン」建設　　（こちらでも→　メールニュース vol.233）

「ルーバン・フラノ構想」の本丸事業。複数の施設の面的な整備により、まちなかで安心して居住・子育てができ、歩いて買い物ができる、コンパクトで利便性のある生活空間・環境を創出しています。場所は「フラノマルシェ」の隣接地です。

主な施設は以下のとおりです。

＜商業・にぎわいゾーン＞

- 賃貸マンション（１８戸）：まちなかでの居住を拡大
- アトリウム「タマリーバ」：全天候型多目的交流空間
- 「マルシェ２」：インキュベーター※事業（新規起業商業者支援、新規１１店舗）
- 既存商業店舗の集積・リニューアル：魅力ある商店街を形成

＜医療福祉ゾーン＞

- 介護付き有料老人ホーム
- 認可保育所
- クリニック
- 調剤薬局

※インキュベーター：「保育器」から転じて、起業者へ レンタルスペース、経営技術、資金調達へのアクセス等の支援を行う団体・組織のこと

ネーブルタウンの施設
奥１階はマルシェ２。２階以上は賃貸マンション。
中央はアトリウム「タマリーバ」。

市民による「タマリーバ」でのコンサート

マルシェ２のにぎわい

【経過】

- 平成２０（２００８）年１１月　富良野市中心市街地活性化基本計画（当初）認定
- 平成２２（２０１０）年　４月　フラノマルシェ　オープン
- 平成２５（２０１３）年　４月　フラノマルシェ　来場者２００万人達成
- 平成２６（２０１４）年　７月　フラノマルシェ　来場者３００万人達成
- 平成２７（２０１５）年　６月　ネーブルタウン（フラノマルシェ２）オープン
- 平成２８（２０１６）年　６月　フラノマルシェ　来場者５００万人達成

まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化 モデル構築支援事業の提案を募集中

国土交通省では、低炭素社会の実現に向けて、まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー※化を推進するため、都市規模、地域特性に応じたモデル構築を図っていくこととしており、地方公共団体、民間事業者等による先導的な構想策定を支援するため、6月6日より提案を募集中です（募集期間：7月22日（金）まで。詳細は 国土交通省HP。）

※創蓄省エネルギー… 創エネルギー（企業や市民、自治体などが太陽光・風力による発電や燃料電池等、主に低炭素エネルギー技術によりエネルギーをつくり出す取組）、蓄エネルギー（電力貯蔵の大容量化・低コスト化、蓄（冷）熱技術 の採用などの取組）、省エネルギー（節電（技術）や住宅・建築物の断熱性能向上等によるエネルギーの効率的な利用）を合わせた造語。

優れた提案については、「モデル地域」として選定した上で、有識者や国土交通省関係部局等による現地調査、課題の抽出、解決策の検討等を通じて、構想の策定支援を行います。
※採択件数は3～5件程度（予定）

【募集提案】　地域の「まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を目指す構想」
※「まち」「住まい」「交通」の融合した取り組みが期待されますが、いずれか1つの分野に特化した構想でも応募可能です。

【応募主体】　地方公共団体、各種団体等（民間事業者を含む。）
※各種団体等が提案する場合、構想策定ならびに構想の実現に際し、事業フィールドとなる地方公共団体の同意ならびに支援または協力が受けられることが望ましい。
※複数の団体による共同提案も可能。（代表となる団体を明確にする必要あり）

【スキーム図】　※事務局業務は、委託された㈱日本総合研究所にて実施されます。

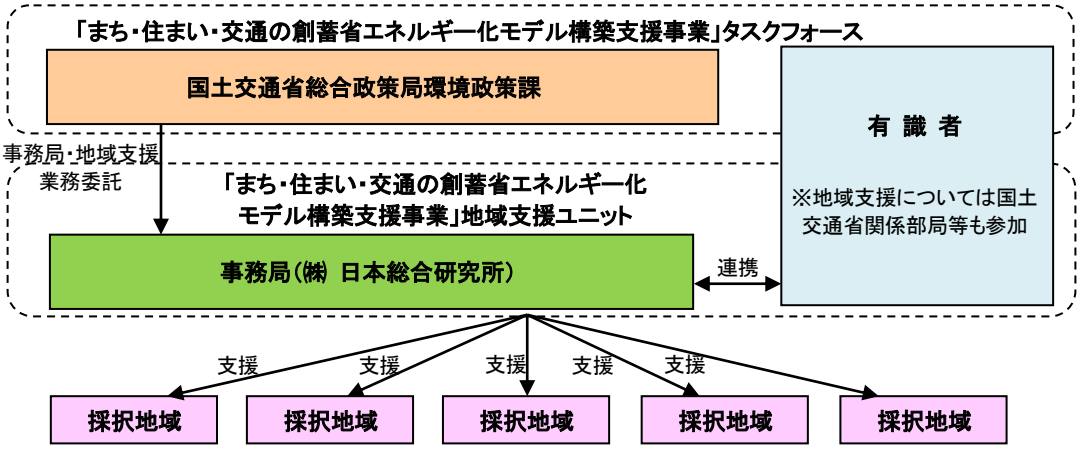

【スケジュール（予定）】

平成28年6月6日 ～　7月22日	公募期間
平成28年8月下旬	企画提案の審査、採択団体の選定
平成28年9月 ～　平成29年2月	タスクフォースによる現地調査、課題抽出、 解決方策の検討、提案主体への助言等
平成29年3月	「モデル構想」の選定・公表

※公募要領等は、事務局業務を行う㈱日本総合研究所の下記HPに掲載されています。
http://www.jri.co.jp/company/release/2016/0606/

特定都市域において最大＋300％
宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度を創設
～国土交通省が通知を発出～

国土交通省は６月１３日付で、宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の創設について、各都道府県・政令市へ通知を発出しました。都道府県から各市町村へ周知されます。

同制度の創設は、本年３月３０日に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、観光立国の推進に寄与する宿泊施設の整備促進に向けた取組として盛込まれていたものです。

今回、都市計画法上の既存の制度を宿泊施設の整備に着目して活用することで容積率を緩和する際の適用の考え方や、個別の制度で活用する際の運用の考え方等が通知されると同時に、宿泊施設の整備に着目した制度の活用が、都市計画運用指針にも位置づけられました。

※詳しくは国土交通省ＨＰをご覧ください。

【制度の概要】

○ 活用が想定される都市計画制度
- 高度利用型地区計画（都市計画法（以下で「法」という。） 第１２条の８）
- 再開発等促進区（法 第１２条の５第３項）
- 高度利用地区（法 第８条第１項第３号 等）
- 特定街区（法 第８条第１項第４号 等）

○ 容積率緩和のパターン
- 誘導すべき区域を事前に定めて面的に緩和
- 個々のプロジェクト単位で緩和

○ 容積率緩和の考え方
- 基本的な考え方（宿泊施設部分の割合に応じた緩和）
  （例）指定容積率の１．５倍以下、かつ、＋３００％を上限に容積率を緩和
- 公共貢献による緩和と併せて行う場合の考え方
  （例）公共施設整備等の公共貢献による緩和後の容積率１．５倍以下、かつ、＋３００％を上限に容積率を緩和

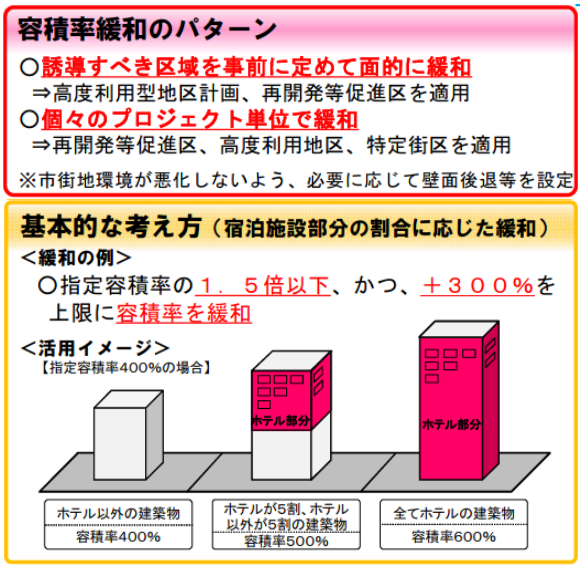

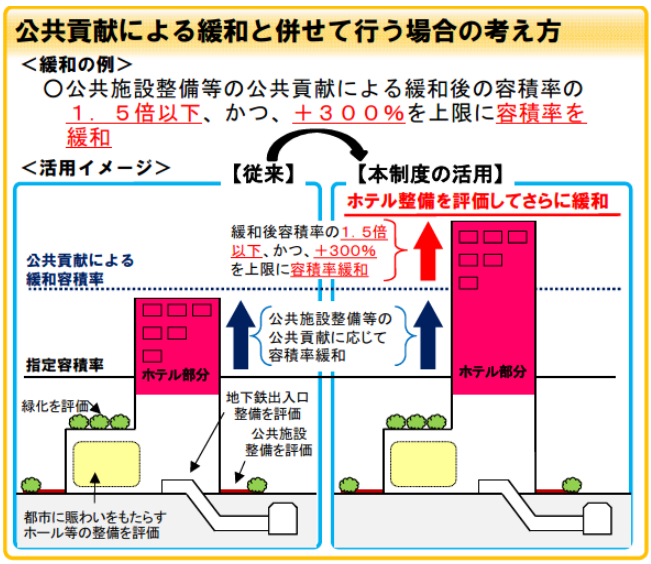

国土交通省は積極的かつ柔軟な制度の運用を呼びかけており、各地方整備局等に制度の運用に関する地方公共団体向けの相談窓口を設置しています。北海道開発局では都市住宅課が窓口ですので、地方公共団体の担当者におかれましては、お気軽にご相談ください。

※相談窓口に係る記述について、R01.6.18 差し替え済

平成28年度「手づくり郷土(ふるさと)賞」募集中！
－国土交通大臣表彰・31回目－

国土交通省は、平成２８年度の「手づくり郷土(ふるさと)賞」の募集を行っています。

「手づくり郷土(ふるさと)賞」は、地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を国土交通大臣が認定、表彰する制度です。
地域づくりに取り組む活動団体、地方公共団体のみなさまのご応募をお待ちしております。

○募集期間：平成２８年６月２７日（月）～平成２８年９月２日（金）

○表彰内容
「手づくり郷土賞（一般部門）」
地域の魅力や個性を生み出している、社会資本及びそれと関わりがある優れた地域活動を一体的に表彰
「手づくり郷土賞（大賞部門）」
これまでに「手づくり郷土賞」を受賞したもののうち、一層の発展があったものを表彰

なお、選定された成果については、応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国的に紹介する予定です。

○応募団体
地域の社会資本*を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募してください。
*原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含みます。

○応募方法
募集期間内に、応募資料（応募用紙、参考資料（自己ＰＲ映像を含む）を提出してください。なお、詳しい応募方法・提出先については、国土交通省ＨＰをご覧ください。

○過去の受賞内容
国土交通省ＨＰをご覧ください。

○お問い合わせ先
北海道開発局開発監理部開発調整課　担当：山本
TEL０１１-７０９-２３１１（内線５４７０）

平成２７年度「手づくり郷土賞」認定証伝達式の様子
活動団体所在地にて認定証伝達式を開催します

平成２７年度「手づくり郷土賞」を北海道内から受賞した３団体（大賞部門：１団体、一般部門２団体）の取組については、まちづくりメールニュース vol.241 をご覧ください。
※平成２７年度の道内受賞団体は以下のとおりです。
・大賞部門：　公益社団法人　滝川スカイスポーツ振興協会（滝川市）
・一般部門：　駒生川に魚道を作る会（網走郡美幌町）
　　しれとこ・ウトロフォーラム２１（斜里郡斜里町）